

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
1	03出雲	08_その他(共通)	01_県の組織	県職員の人事異動について	身近で連携していた県の担当の方たちの異動が、本年度総替わりの状態で行われた。地域の現場で関わる者への混乱への配慮を感じられなかった。	県職員の人事異動は毎年度2,000人程度ととても大規模なもの。異動に当たっては、本人の希望や組織の都合など、様々な事情を考慮することが必要。事業の継続性という観点も、異動の際に配慮すべき重要な事項。県が各種施策を進めていく際には、現場のニーズを把握し、それらを踏まえた上で、各機関、団体の方々との連携と協力が大切であると考えている。そうした意味からも、今回いただいた意見を重く受け止めているところであり、人事を統括する担当部局にしっかりと伝えとともに、健康福祉部としてもできる限り注意を払っていきたい。	回答のとおり	健康福祉総務課
2	04県央	08_その他(共通)	01_県の組織	保健所への福祉関連相談窓口設置(人員配置)について	社会保障関係の法律について、経過措置が付いたり、できたものがないままにか廃止になったり、ある程度専門でやっているものでさえ分からない。ということは地域の方、特に民生委員さんなど非常に困った現実がある。重ねて地域包括ケアシステムを作っていくことで、一層、医療と福祉の連携が必要と思うが、現在、この総合的な視点での相談や助言できる場所がない。是非、顔の見えるところで気軽に相談できる場所を確保していただきたい。具体的には県央保健所に福祉にある程度知識のある専門的な方を配置していただきたい。	(大田保健所) 今年度、保健医療計画の在宅医療の分野で新たに圏域医療等検討する必要があると考えており、検討するなかで、皆さんの意見を聞き、地域のよりよいシステムを作っていく。地域包括ケアを見据えて、これから医療計画を見直すことになっており、病院から在宅へ、在宅医療・在宅介護が目前に迫っていること、また、超高齢社会の中で、そういう状況が更に膨らむということで、言われたことは重要。各圏域で医療計画を見直す中で、そういう議論のできる人がいなければならないと思っている。これから先を見据えたときに、そういう福祉職に当たる人をもっていけるかどうかも含めて今年度中に検討していきたい。	新たに地域包括ケア推進事業に取り組むほか、課内に地域ケア推進スタッフを配置し、市町村等の技術的助言を行っている。	高齢者福祉課
3	01松江	08_その他(共通)	02_公聴会	公聴会の会議録について	今日の会議録を作って貰いたい	年度末に、本日の意見と県からの回答、公聴会後の対応状況や予算等の確保などまとめたものを、出席された皆様に送付することとしている	市町村等への周知に努めていく	健康福祉総務課
4	01松江	08_その他(共通)	02_公聴会	公聴会での意見の取り扱いと開催方法について	毎回、「ご意見をいただき施策へ反映させる」と表明されているが、実行された項目があるか。県民に対する情報は極めて少ない。どのような事項を実施するのか部内での検討にとどまらず、県民に広く広報すべきと考える。漠然とした公聴会では意味が無く、2～3時間では収集は難しいと思う。テーマを絞って資料を配付し、興味のある人だけで議論(?)したら良いと思う。この会はイベントであるとの考え方なら別だが!!	公聴会で頂いた意見については、意見・回答の概要をまとめ、当該年度末における対応状況を加えた総括表を作成し、公聴会に参加された団体へ送付するとともに、県のホームページにおいて公開しているところ。今回指摘の、前年度の意見に対する県の対応状況について周知が不足していることについては、開催案内をする際に前年度の意見に対する県の対応状況について、県のホームページに掲載している事を記載するなど、今後、周知方法を検討したい。また、公聴会の開催方法については、幅広く意見を出して頂くことにより、ご出席頂いた皆さんに直接関係ないと思われる意見についても、参考となる場合もあることから、これまで、テーマを絞って開催をしていなかった。今年度開催した圏域別公聴会において、事前に頂いた意見や出席頂いた方が昨年度より多いことから、健康福祉部の施策について県民の皆様の関心がますます高まっていると感じたところであり、今回頂いた意見についても、今後の開催方法についての検討の際の参考とさせて頂きたい。	・公聴会の意見及び回答、対応状況については、県ホームページに掲載している。 ・公聴会の開催方法については、今後検討	健康福祉総務課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
5	06益田	08_その他(共通)	02_公聴会	運営方針への目標値等の記載について	資料について計画はきっちり書かれているが目標値が入っていない。目標値、期限、達成率を入れると、この計画はどのぐらいの実績が上がったのかという数字が出てくるので、改善していただきたい。	意見として承る	回答のとおり	
6	06益田	08_その他(共通)	02_公聴会	公聴会の開催方法について	前年度の公聴会の意見が今年度施策にどう反映されているのかという確認を共有する場にして頂きたい。 当該圏域の課題を各課がどうとらえているのか、また、そのことに対してどう対処しようとしているのかを示し、公聴会の一つの枠組みを持った議論の場、意見の場として頂きたい。	圏域別公聴会の開催にあたり、各圏域の課題については、部長から運営方針の説明をする際に、当該圏域における課題等を盛り込む形で説明を行うこととしており、事前に頂く意見についても、当該圏域の課題に対する貴重な意見として真摯に受け止めている。 また、前年度の公聴会で頂いた意見については、当該年度末に意見・回答の概要をまとめ、当該年度末における対応状況を加えた総括表を作成し、公聴会に参加された団体へ送付するとともに、県のホームページに掲載しているところ。 前年度の意見に対する県の対応状況について周知が不足していることについては、開催案内をする際に前年度の意見に対する県の対応状況について、県のホームページに掲載している事を記載するなど、周知方法を検討したい。 また、参加頂く団体から、各圏域の課題などに対するご意見を積極的に頂き、公聴会がより実のあるものとなるようお願いしたい。	回答のとおり	健康福祉総務課
7	07隠岐	08_その他(共通)	03_その他	原子力災害時の隠岐の避難対策について	原子力災害における要援護者の避難対策について、島根原発から30km圏内の松江・出雲・安来・境・米子は、訓練や対策マニュアルを作っているようだが、実際に島根原発が事故を起こした場合は隠岐が一番問題で、風向きによっては途中にまったく壁がないため、直に被害を受ける。海水に入り込んだら風評被害で今度は漁業も大変なことになる。 訓練や対策の協議体に隠岐は今まで一度も出ていないが、このことをどう考えているのか。 今後、各町村で危機対策のマニュアルを作らせるのか、県が全体を作るのか。 隠岐を是非入れて訓練をしていただきたい。	原発災害が起こった場合の要援護者（施設入所者、在宅要援護者、入院患者）をどのように避難させていくのかを健康福祉部で検討しているが、意見のあった部分は、健康福祉部だけの問題ではなく県の様々な部局に関係してくる。 原子力災害対策については、原子力安全対策課を昨年立ち上げ、そこが中心に検討しているが、そうした懸念があることをしっかりと伝える。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策を重点的を事前に準備しておく地域が概ね30キロ圏となったこと等を踏まえ、平成24年11月に島根県広域避難計画を策定 ・概ね30キロ圏外の対応については、国で検討中であり、この結論を踏まえ、必要な事前に準備すべき体制を検討していく。 	健康福祉総務課
8	07隠岐	08_その他(共通)	03_その他	原子力災害時の隠岐の避難方法について	テレビや新聞で、訓練やマニュアル作りを県がやっているというが、隠岐がまったく出てこない。 また、高齢者、社会福祉施設入所者、入院患者を優先して避難させると言われるが、七瀬、境港、縁結び空港、鬼太郎空港も30km圏内に入っており、逃げる場所がなくなるのではないかと。船も使えなくなると思うが、そこを含めて今後検討していただきたい。	指摘のとおり30km圏内にすべての港・空港が入っているので、隠岐からどこにどう逃げるのかを当然しなければいけない。まずは、30km圏内の住民を優先的にどのような方向に避難させていくのか検討をしている。そのうえで、さらに離れたところについても対応が必要になれば、考えていかなければならない。 国において未だ最終的な方向付けが示されていないので、国における議論を見極めながら、しかしそれを待っているのは県も何もできないので、30km圏内を優先して検討しているところであり、ご意見については所管部局に伝える。	<ul style="list-style-type: none"> ・防災対策を重点的を事前に準備しておく地域が概ね30キロ圏となったこと等を踏まえ、平成24年11月に島根県広域避難計画を策定 ・概ね30キロ圏外の対応については、国で検討中であり、この結論を踏まえ、必要な事前に準備すべき体制を検討していく。 	健康福祉総務課